

## バイオマスの利活用に関する政策（対比表）

<p>バイオマス・ニッポン総合戦略 （平成14年12月閣議決定／平成18年3月改正）</p>	<p>バイオマス活用推進基本計画骨子（案） （バイオマス活用推進基本法（平成21年法律第52号）が 平成21年9月12日に施行。同法に基づきバイオマス活用 推進会議においてバイオマス活用推進基本計画を検討中）</p>
<p>○ 基本理念</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 地球温暖化の防止</li> <li>2 循環型社会の形成</li> <li>3 競争力のある新たな戦略的産業の育成</li> <li>4 農林漁業、農山漁村の活性化</li> </ol> <p>○ 「バイオマス・ニッポン」実現に向けた基本的戦略事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 バイオマス利活用推進に向けた全般的事項に関する戦略 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 国民的理解の醸成</li> <li>② システム全体の設計</li> <li>③ バイオマスタウン構築の推進</li> <li>④ 関係者の役割分担・協調</li> </ol> </li> <li>2 バイオマスの生産、収集・輸送に関する戦略 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 経済性の向上</li> <li>② 経済的要因以外のコスト高の是正</li> <li>③ 生産に必要な環境の整備</li> </ol> </li> <li>3 バイオマスの変換に関する戦略 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 経済性の向上</li> <li>② 革新的な変換技術の開発、他分野技術との連携</li> <li>③ 経済的要因以外のコスト高の是正</li> </ol> </li> <li>4 バイオマスの変換後の利用に関する戦略 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 利用需要の創出、拡大</li> <li>② 農林漁業、農山漁村の活性化</li> <li>③ 利用に必要な環境の整備</li> <li>④ 輸送用燃料としての利用</li> </ol> </li> <li>5 アジア等海外との連携に関する戦略</li> </ol> <p>※ 地方公共団体に関する施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村におけるバイオマスタウンの構築</li> <li>・ 都道府県については定めなし</li> </ul>	<p>○ バイオマスの活用の推進に当たっての基本理念</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 総合的、一体的かつ効果的な推進</li> <li>2 地球温暖化の防止に向けた推進</li> <li>3 循環型社会の形成に向けた推進</li> <li>4 産業の発展及び国際競争力の強化への寄与</li> <li>5 農山漁村の活性化等に資する推進</li> <li>6 バイオマスの種類ごとの特性に応じた最大限の利用</li> <li>7 エネルギー供給源の多様化</li> <li>8 地域の主体的な取組の促進</li> <li>9 社会的気運の醸成</li> <li>10 食料の安定供給の確保</li> <li>11 環境の保全への配慮</li> </ol> <p>○ バイオマスの活用の推進に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 バイオマスの活用に必要な基盤の整備</li> <li>2 バイオマス又はバイオマス製品等を供給する事業の創出等</li> <li>3 バイオマス又はバイオマス製品等の需要の創出</li> <li>4 人材の育成及び確保</li> <li>5 バイオマス製品等の利用の促進</li> <li>6 民間の団体等の自発的な活動の促進</li> <li>7 地方公共団体の活動の促進</li> <li>8 国際的な連携の確保及び国際協力の推進</li> <li>9 国の内外の情報の収集等</li> <li>10 国民の理解の増進</li> <li>11 バイオマスの活用に必要な技術の開発</li> </ol> <p>○ バイオマスの活用に関する技術の研究開発に関する事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 効率の高い収集・運搬システムの開発・実用化</li> <li>2 効率的の高い変換技術の開発・実用化</li> <li>3 食料と競合しないセルロース系バイオ燃料の生産技術の開発</li> <li>4 バイオマス・リファインリーの構築</li> <li>5 バイオマスのカスケード的利用</li> <li>6 他分野との連携、周辺技術の開発</li> <li>7 バイオマスを活用した新産業創出に必要な技術の開発</li> </ol> <p>○ バイオマスの活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 多様な関係者の適切な役割分担と連携・協力の強化</li> <li>2 政府が一体となった施策の推進</li> <li>3 施策の推進状況の点検と計画の見直し</li> <li>4 地域単位の計画の策定（都道府県、市町村）</li> <li>5 バイオマス・ニッポン総合戦略との関係</li> </ol>

（注）農林水産省の資料に基づき、当省が作成した。